

ニュース

全関労

2025年
8月6日
VOL. 52
No. 6

東京都台東区小島1-8-7

Zenkan1972@yahoo.co.jp TEL 03(38863)3433

全関東単一労働組合本部

最低賃金1800円を勝ち取ろう

政府―最賃審議会は大幅引き上げをおこなえ

全国一律最賃制を確立しよう

中央最低賃金審議会（以下、最賃審議会）は8月4日、2025年度の最低賃金について、全国加重平均で63円（6.0%）引き上げて1118円とする目安を答申した。「昨年到现在、高い水準の引き上げ目安が示された」と報道されているが、この金額では労働者が自立した生活を送ることはできない。政府は最低賃金を2020年代に1500円（全国加重平均）にするとしているが、これは4年先のことだ。物価高騰が続く現在において1500円でも生活が成り立たないとの声が多く訴えられており、とりわけ労働者全体の約

4割、2000万人を超える非正規労働者の生活・労働実態と大幅に遊離している金額だ。非正規労働者の多くは、最低賃金水準での労働を余儀なくされている。最賃の大幅引き上げこそが必要であり、生存権の確保に直結する。そして全国一律最賃制の確立も急務である。われわれは今2025春闘において、大幅賃上げと同時に最低賃金1800円獲得を掲げて取り組みを進めた。最賃の大幅引き上げ、全国一律最賃制確立に向けて闘いを進めよう。政府・独占資本のインフレ政策に反対し、労働権・生存権を闘いとう。

低賃金を維持するための最低賃金制

現行の最低賃金は、最高が東京の1163円、最低が秋田の951円、全国加重平均で1055円にすぎない。この水準はG7中最低であり、単身者が独立の生活を維持できる金額ではない。今年度に目安通りに引き上げられても変わらない。ちなみにオーストラリア2411円、イギリス2216円、アメリカのワシントン州では2421円になっている。

最低賃金法は「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定……に資する」（同法第1条）ことを目的に謳っているが、実際の最低賃金は労働者の自立した生活を保障するものとはなっていない。これまで政府・厚労省（最低賃金審議会）は、最低賃金を家計補助的労働と位置付けられた被扶養の女性パート労働者の賃金に照準を据えて設定してきた。したがってそれは単身者の生活保障を基本としたものではない。政府・独占資本は女性パート労働者を低賃金労働力として労働市場への参入を促進しながら、全体の賃金水準を低位に抑制し維持してきたのだ。

1995年の日経連の「新時代の『日本の経営』」による非正規労働者拡大方針によって、それまで家計補助的と位置付けられたパート、アルバイト層に正規雇用を弾かれた非正規労働者が流入し拡大することになる。派遣労働の拡大はこれに拍車をかけた。こうした状況のなかで、被扶養の女性パート労働者の賃金となっていた最低賃金は正規雇用を弾かれた非正規労働者の賃金にリンクし決定的影響を及ぼすものとなったのだ。

非正規労働者数は現在、2126万人（2024年／厚労省）であり、全労働者の36・8%（同前）に及ぶ。年齢別層では、55〜64歳が452万人と最大で、65歳以上が433万人と続く。雇用形態別ではパートが48・3%と約半数を占める。新宿区労連が、同区で一人暮らしをする女性の生活費はいくらかかるか生活実態を元に試算したところ、最低生活費は税金や社会保険料込みで月額28万2561円となったと報じられていた（7月23日／毎日）。調査に協力した女性労働者は、時給1300円、週5日フルタイムで働いて月収は21万円台だという（同前）。これが多くの非正規労働者が置かれた現状だ。

賃金を削り利益をため込む独占資本

日本の実質賃金は2024年で前年比0・5%減、3年連続マイナスとなり、2025年6月の毎月勤労統計調査（速報）でも、前年同月1・3%減、6カ月連続のマイナスだ。

この間、コメに象徴されるように物価は上がり続けている。政府の「賃金と物価の好循環」と銘打った物価つり上げインフレ政策によって、労働者民衆の生活にとって不可欠な食料品を中心に集中的かつ五月雨的に値上げが繰り返されている。そのため食料関係の消費者物価指数の対前年比上昇率は、今年1月から6月にかけて、毎月6〜7%上昇している。物価を上回る賃上げがなければ実質賃金が低下するのは当たり前だ。連合は今春闘の賃上げについて「2年連続で定昇込み5%台の賃上げが実現した」と自賛しているが、食料品の値上げに追いついておらず、ましてや多くの非正規労働者

はその賃上げにも無縁である。労働者民衆の生活は窮乏化の一途をたどっている。

一方、独占資本は手にした収益を賃金に回さず、労働分配率は下がり続けている。労働分配率は企業が生んだ付加価値を賃金や一時金などで労働者にどれだけ分配したかを示すものだが、資本金10億円以上の大企業は36・8%と前年度から1・3ポイント下げている。ちなみに1995年には55%を越えていた。そして企業がため込んだ内部留保(利益積立金)は毎年最高額を更新し続け、24年度末で636兆円という巨額にのぼっている。

大企業の中小零細企業支配ゆるすな

最賃引き上げの際、いつも引き合いに出されるのが「中小企業の支払い能力」だ。今回でも使用者側は「過度の引き上げは中小企業の経営を圧迫しかねない」と6%引き上げに慎重な姿勢をとっていた。

しかし使用者側が「中小企業の支払い能力」を口にして引き上げに慎重な態度をとるのは、自らの利益を守るためだ。「中小企業の支払い能力」はそれ自体として存在するのではなく、大企業(独占資本)の中小企業支配―収奪と密接不可分だ。日本を代表する大企業トヨタ自動車は多数の関連・下請企業を支配下に置いている。577の子会社、165社の関連会社があるといわれているがその各社も多くの下請企業をかかえている。「必要なものを必要なときに必要なだけ作り、調達する」というトヨタの看板方式は多くの関連・下請会社の「協力」によって支えられている。そこ

では厳しいノルマ達成・コスト削減が要求され、そのために下請けの各社は厳しい企業経営を余儀なくされる。トヨタの莫大な企業利益(5兆3529億円/2024年3月期)は関連・下請けの中小企業労働者の搾取と収奪の上に築きあげられたものだ。

大企業の中小企業に対する取引上の優越的地位を制限し、取引の適正化を図るための法規制(優越的地位の濫用規制や中小受託取引適正化法など)が一部かけられているが、実効性があるものになっていない。独占資本・大企業の中小企業(労働者)支配を打破し、彼らが貯め込んだ巨額のカネを吐き出させ、それを労働者民衆に回すことこそ必要だ。

政府は最賃の大幅引き上げを即刻おこなえ

現石破政権を始め歴代の自公政権は「3%の賃上げを実現するよう期待する」(安倍元首相)とか「3%を超える賃上げを期待する」(岸田前首相)などと発言してきた。これは「先行きの不透明さ」を口実にして、内部留保ばかり積み上げる独占資本に僅かな一部を賃金に回すようお願いしたものにほかならない。

しかし賃上げ・労働条件の改善は基本的に労使交渉によって決められるものだ。政府が本気で労働者の生活保障を望むのであれば、まずは自らの関与が一定可能な最低賃金を大幅に引き上げるべきなのだ。そして一刻も早く全国一律最賃制を実施すべきである。

労働基準法においていかなる企業も労働者に対して最低

の労働条件以下で働かせてはならないことを義務として定めているように、労働者が生活できる賃金を支払うことをすべての企業（経営者）に義務化し履行させることこそが政府・行政の役割だ。

新自由主義グローバルリズムによって独占資本とそれにつながる富裕層（有産階級）は莫大な富を懐に入れ、その一方で多くの労働者民衆は貧困・窮乏化を強いられている。独占資本とその政治的代理人たる政府と闘うことこそが必要であり、それが真の解決への道だ。

差別・排外主義と闘う団結を

今年7月の参院選では「日本人ファースト」「日本国民の暮らしを守る」を掲げた参政党が大幅に得票数を伸ばした。今の自公政権の悪政を変えるという「小気味のよい」選挙演説に共感を得られたのだろうが、「日本人」とはだれのことなのか。「日本人ファースト」は「関東大震災における朝鮮人虐殺」を想起させ、違和感と嫌悪感しかない。

米・トランプ大統領はアメリカンファースト（米国第一主義）を掲げて人種差別に基づく移民者の「国外追放」をおこない排外主義政策を強めている。イスラエルはその米国の支援を受けてシオニズムに基づくイスラエル国家建設のためパレスチナ人民虐殺・民族浄化を公然とおこない、植民地主義を全面展開している。ドイツやイギリスなどヨーロッパでも「不法移民の国外退去」をかかげた右派が台頭しているな

かで、米欧メディアは参政党を「極右」と報じた。

参政党は、天皇を元首、主権は国であり、自衛軍を保持するという構想案を掲げ、現憲法が定める「国民主権」や「基本的人権の尊重」「労働基本権」「思想、良心の自由」など民主主義や生存権を保障する規定はない。人口減少は女性の社会進出が原因だと言い、「若い女性しか産めない」「高齢女性は子どもが産めない」との許しがたい女性差別発言をおこなっている。また「外国人労働者の導入が日本人の賃金が上がらない原因」と持論を展開し、「奴隷制度」と批判される「外国人技能実習制度」による外国人労働者の人権侵害や未払い賃金などの問題には言及していない。根拠のない「大きな犯罪が生まれる」との理由で外国人を取り締まる治安管理条例強化のため、「スパイ防止法」案を提唱している。

明治天皇制国家はアイヌモシリ、琉球、台湾、朝鮮、中国を侵略し、植民地支配、同化・抹殺政策をおこなってきたが、われわれ日本の労働者・労働組合はそれと対峙し、闘うことが出来なかった。参政党が比例で742万票あまり獲得した背景には日本社会に差別・排外主義が根深く息づいていることを示している。

われわれはそのことを直視し、戦争前夜ともいえる今こそ、日本国家の侵略・植民地支配と闘いえなかった痛苦な歴史と向き合い、自らの解放をかけた民族差別・排外主義と闘わなくてはならない。今求められているのは、差別・排外主義と闘いうる労働者・労働組合の団結だ。

(S)



単一労組 HP